

四半期報告書

(第76期第2四半期)

自 平成30年4月1日

至 平成30年6月30日

株式会社 三陽商會

(E00593)

第76期第2四半期（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成30年8月10日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三陽商会

目 次

| | 頁 |
|-------------------------------------|----|
| 表 紙 | 1 |
| 第一部 企業情報 | 2 |
| 第1 企業の概況 | 2 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2 事業の内容 | 3 |
| 第2 事業の状況 | 4 |
| 1 事業等のリスク | 4 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 4 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 5 |
| 第3 提出会社の状況 | 7 |
| 1 株式等の状況 | 7 |
| (1) 株式の総数等 | 7 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 7 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 7 |
| (4) ライツプランの内容 | 7 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 7 |
| (6) 大株主の状況 | 8 |
| (7) 議決権の状況 | 10 |
| 2 役員の状況 | 10 |
| 第4 経理の状況 | 11 |
| 1 四半期連結財務諸表 | 12 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 12 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 14 |
| 四半期連結損益計算書 | 14 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 15 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 16 |
| 2 その他 | 21 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 22 |
| [四半期レビュー報告書] | 巻末 |

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年8月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第76期第2四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日) |
| 【会社名】 | 株式会社三陽商会 |
| 【英訳名】 | SANYO SHOKAI LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長兼社長執行役員 岩田 功 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区四谷本塩町6番14号 |
| 【電話番号】 | 東京03(3357)局4111番(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経理財務本部 副本部長兼経理部長 伊藤 譲 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区四谷本塩町6番14号 |
| 【電話番号】 | 東京03(3357)局4111番(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 経理財務本部 副本部長兼経理部長 伊藤 譲 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラブウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第75期 第2四半期連結 累計期間 | 第76期 第2四半期連結 累計期間 | 第75期 |
|---|-------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 会計期間 | | 自平成29年 1月1日 至平成29年 6月30日 | 自平成30年 1月1日 至平成30年 6月30日 | 自平成29年 1月1日 至平成29年 12月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 31,891 | 29,266 | 62,549 |
| 経常損失(△) | (百万円) | △1,709 | △738 | △1,941 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) | (百万円) | △211 | 3,006 | △1,025 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | △1,775 | 2,522 | △210 |
| 純資産額 | (百万円) | 47,272 | 50,948 | 48,835 |
| 総資産額 | (百万円) | 73,451 | 78,022 | 75,549 |
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) | (円) | △16.81 | 239.19 | △81.62 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 | (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | 64.4 | 65.2 | 64.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 1,063 | 1,515 | 22 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 2,865 | 5,610 | 1,911 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △919 | △381 | △1,159 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 | (百万円) | 21,439 | 25,952 | 19,194 |

| 回次 | | 第75期 第2四半期連結 会計期間 | 第76期 第2四半期連結 会計期間 |
|---------------------------------|-----|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | | 自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日 | 自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) | (円) | △104.92 | 110.02 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成29年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間より、ルビー・グループ株式会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、下記の契約を平成30年5月1日付で締結いたしました。

| 契約会社名 | 契約締結先 | ブランド名 | 契約内容 | 契約期間 |
|---------|---------------------|--------|--|------------------------------|
| (株)三陽商会 | APOLIS HOLDINGS LLC | APOLIS | 1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾 | 平成30年5月1日から 平成36年12月31日まで |

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日～平成30年6月30日）におけるわが国経済は、保護主義的な通商政策への注意を要する等のリスク要因はあるものの、景気は緩やかな拡大が続く状況であり、設備投資は企業収益の改善に伴い緩やかに増加し、また個人消費についても、雇用・所得環境の着実な改善を背景に緩やかに増加しております。

一方で、当アパレル・ファッション業界におきましては、全般的に衣料品支出の優先順位が下がっているといわれるなか、Eコマース分野は好調に推移しているものの、百貨店を中心とした小売業態においては訪日外国人による高額商材の購買を除き、衣料品市場の消費動向は好転には至らず厳しい環境が続いております。

このような経営環境のなかで、当社グループは、平成29年2月14日に对外公表した新経営計画「Sanyo Innovation Plan 2017」の着実な実行を推進してまいりました。

当第2四半期連結累計期間においては、事業構造改革に伴うブランドの撤退や廃止等も一巡しましたが、過剰だった繰越在庫の削減に注力した反面、1月、2月はマークダウン時期における販売機会の逸失などにより売上高が減少いたしました。一方売上総利益率の改善及び販管費の削減を進めた結果、営業利益面においては前年より改善を図ることができました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は292億6千6百万円（前年同期比8.2%減）、営業損失は8億7百万円（前年同期は16億2千6百万円の営業損失）、経常損失は7億3千8百万円（前年同期は17億9百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は当社保有不動産（三陽商会青山ビル等）を売却したことにより30億6百万円（前年同期は2億1千1百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の割合が高く、ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ24億7千2百万円増加し、780億2千2百万円となりました。これは土地が29億1千2百万円、受取手形及び売掛金が18億1千1百万円、それぞれ減少しましたが、現金及び預金が67億5千9百万円増加したこと等によるものであります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ3億5千9百万円増加し、270億7千3百万円となりました。これは借入金が2億8千7百万円増加したこと等によるものであります。

また、純資産は利益剰余金が25億1千7百万円増加したこと等により509億4千8百万円となりました。

この結果、自己資本比率は65.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ67億5千8百万円増加し、259億5千2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少額が3億9千9百万円ありましたが、売上債権の減少による増加額が18億9千4百万円あったこと等により、15億1千5百万円の収入（前年同期は10億6千3百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が16億3千7百万円ありましたが、有形固定資産の売却による収入が74億1千9百万円あったこと等により、56億1千万円の収入（前年同期は28億6千5百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が20億円ありましたが、長期借入金の返済による支出18億3千9百万円や配当金の支払額5億2百万円があったこと等により、3億8千1百万円の支出（前年同期は9億1千9百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

(6) 主要な設備

当社は、平成30年1月26日開催の取締役会において、固定資産（三陽商会青山ビル）を譲渡することを決議し、同日付で売買契約を締結して、同年4月20日に譲渡いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 40,000,000 |
| 計 | 40,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|------------|
| 普通株式 | 12,622,934 | 12,622,934 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 12,622,934 | 12,622,934 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 | — | 12,622,934 | — | 15,002 | — | 3,800 |

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|---|---|---------------|--------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・三井 物産株式会社退職給付信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 757 | 6.00 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部) | ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 | 576 | 4.57 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 469 | 3.72 |
| 八木通商株式会社 | 大阪府中央区北浜3-1-9 | 460 | 3.64 |
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内2-3-1 | 446 | 3.54 |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社) | 1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. | 441 | 3.50 |
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋1-9-1 | 418 | 3.32 |
| 株式会社三越伊勢丹 | 東京都新宿区新宿3-14-1 | 416 | 3.30 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 415 | 3.29 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 360 | 2.86 |
| 計 | — | 4,764 | 37.74 |

(注) 1 平成30年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者1社が平成29年12月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|------------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-4-1 | 684 | 5.42 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂9-7-1 | 73 | 0.59 |

- 2 平成30年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3社が平成30年4月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 360 | 2.86 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-4-5 | 246 | 1.95 |
| 三菱UFJ国際投信株式会社 | 東京都千代田区有楽町1-12-1 | 29 | 0.23 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内2-5-2 | 115 | 0.92 |

- 3 平成30年5月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、オアシスマネジメントカンパニーリミテッドが平成30年5月17日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|----------------------|---|-----------------|----------------|
| オアシスマネジメントカンパニーリミテッド | ケイマン諸島、KY1-1104、グラランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイブルズ・コーポレート・サービス・リミテッド | 628 | 4.98 |

- 4 平成30年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村証券株式会社及びその共同保有者2社が平成30年6月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------------------|---|-----------------|----------------|
| 野村証券株式会社 | 東京都中央区日本橋1-9-1 | 480 | 3.81 |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 6 | 0.05 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都中央区日本橋1-12-1 | 220 | 1.75 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|-----------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | 普通株式 55,800 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 12,503,600 | 125,036 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 63,534 | — | — |
| 発行済株式総数 | 12,622,934 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 125,036 | — |

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式7株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数 (株) | 他人名義所有株式数 (株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|------------|----------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| ㈱三陽商会 | 東京都新宿区四谷本塩町 6番14号 | 55,800 | — | 55,800 | 0.44 |
| 計 | — | 55,800 | — | 55,800 | 0.44 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年12月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|-------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 19,194 | 25,953 |
| 受取手形及び売掛金 | 6,828 | 5,016 |
| 商品及び製品 | 11,717 | 11,388 |
| 繰延税金資産 | — | 8 |
| その他 | 1,304 | 1,519 |
| 貸倒引当金 | △25 | △23 |
| 流動資産合計 | 39,019 | 43,864 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 2,770 | ※1 2,350 |
| 土地 | 10,247 | ※1 7,335 |
| その他（純額） | 2,951 | 2,968 |
| 有形固定資産合計 | 15,968 | 12,654 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | — | 1,818 |
| その他 | 1,544 | 1,393 |
| 無形固定資産合計 | 1,544 | 3,211 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 16,421 | 15,598 |
| 敷金及び保証金 | 2,153 | 2,337 |
| その他 | 463 | 377 |
| 貸倒引当金 | △22 | △22 |
| 投資その他の資産合計 | 19,016 | 18,292 |
| 固定資産合計 | 36,530 | 34,158 |
| 資産合計 | 75,549 | 78,022 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年12月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 7,355 | 6,955 |
| 短期借入金 | ※2 6,800 | ※1 6,030 |
| 未払消費税等 | 717 | 281 |
| 未払法人税等 | 213 | 593 |
| 賞与引当金 | 306 | 293 |
| 返品調整引当金 | 90 | 130 |
| その他 | 2,972 | 3,661 |
| 流動負債合計 | 18,454 | 17,946 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | — | 100 |
| 長期借入金 | ※2 2,000 | ※2 3,057 |
| 長期末払金 | 217 | 207 |
| 繰延税金負債 | 2,762 | 2,649 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 609 | 540 |
| 退職給付に係る負債 | 2,560 | 2,425 |
| その他 | 109 | 146 |
| 固定負債合計 | 8,258 | 9,127 |
| 負債合計 | 26,713 | 27,073 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 15,002 | 15,002 |
| 資本剰余金 | 10,060 | 10,060 |
| 利益剰余金 | 17,388 | 19,905 |
| 自己株式 | △248 | △249 |
| 株主資本合計 | 42,203 | 44,718 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 6,576 | 5,948 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 3 |
| 土地再評価差額金 | △303 | △316 |
| 為替換算調整勘定 | 109 | 123 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 247 | 374 |
| その他の包括利益累計額合計 | 6,632 | 6,133 |
| 非支配株主持分 | — | 96 |
| 純資産合計 | 48,835 | 50,948 |
| 負債純資産合計 | 75,549 | 78,022 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 31,891 | 29,266 |
| 売上原価 | 17,647 | 14,961 |
| 売上総利益 | 14,244 | 14,304 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 15,870 | ※1 15,111 |
| 営業損失(△) | △1,626 | △807 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3 | 2 |
| 受取配当金 | 162 | 185 |
| その他 | 48 | 19 |
| 営業外収益合計 | 214 | 207 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 51 | 52 |
| 借入関連費用 | 172 | — |
| 持分法による投資損失 | 41 | 61 |
| 為替差損 | 26 | 18 |
| その他 | 6 | 5 |
| 営業外費用合計 | 298 | 138 |
| 経常損失(△) | △1,709 | △738 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | — | ※2 4,086 |
| 投資有価証券売却益 | 2,015 | — |
| 特別利益合計 | 2,015 | 4,086 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 24 | 7 |
| 固定資産除却損 | 2 | 1 |
| 減損損失 | 15 | 17 |
| 投資有価証券売却損 | 1 | — |
| 事業構造改善費用 | 447 | 8 |
| 特別損失合計 | 491 | 33 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△) | △184 | 3,315 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 26 | 382 |
| 法人税等調整額 | △0 | △75 |
| 法人税等合計 | 26 | 307 |
| 四半期純利益又は四半期純損失(△) | △211 | 3,007 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | — | 1 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△) | △211 | 3,006 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日) |
|-------------------|---|---|
| 四半期純利益又は四半期純損失(△) | △211 | 3,007 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,759 | △628 |
| 繰延ヘッジ損益 | — | 3 |
| 為替換算調整勘定 | 13 | 13 |
| 退職給付に係る調整額 | 181 | 126 |
| その他の包括利益合計 | △1,564 | △484 |
| 四半期包括利益 | △1,775 | 2,522 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | △1,775 | 2,521 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | — | 1 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) | △184 | 3,315 |
| 減価償却費 | 372 | 322 |
| のれん償却額 | — | 25 |
| 減損損失 | 15 | 17 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △22 | △2 |
| 受取利息及び受取配当金 | △166 | △187 |
| 支払利息 | 51 | 52 |
| 持分法による投資損益(△は益) | 41 | 61 |
| 固定資産除却損 | 2 | 1 |
| 固定資産売却損益(△は益) | 24 | △4,079 |
| 投資有価証券売却損益(△は益) | △2,014 | — |
| 事業構造改善費用 | 447 | 8 |
| 返品調整引当金の増減額(△は減少) | △50 | 40 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | △30 | △13 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | 50 | 47 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | 2,681 | 1,894 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | 3,722 | 282 |
| その他の流動資産の増減額(△は増加) | 11 | 20 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | △2,156 | △399 |
| その他の流動負債の増減額(△は減少) | 354 | 35 |
| その他 | 160 | △26 |
| 小計 | 3,310 | 1,415 |
| 利息及び配当金の受取額 | 164 | 187 |
| 利息の支払額 | △52 | △58 |
| 法人税等の支払額 | △60 | △73 |
| 法人税等の還付額 | 568 | 52 |
| 事業構造改善費用の支払額 | △2,867 | △8 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,063 | 1,515 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の売却による収入 | 2,971 | — |
| 有形固定資産の取得による支出 | △139 | △101 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 4 | 7,419 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △9 | △6 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | — | △1,637 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △84 | △207 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 35 | 48 |
| その他 | 87 | 94 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,865 | 5,610 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(△は減少) | △1,000 | — |
| 長期借入れによる収入 | 827 | 2,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △200 | △1,839 |
| 配当金の支払額 | △502 | △502 |
| その他 | △44 | △39 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △919 | △381 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 13 | 14 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 3,023 | 6,758 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 18,415 | 19,194 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 21,439 | ※ 25,952 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間より、ルビー・グループ株式会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 借入金等に対する担保資産

下記資産について、借入金の根抵当権及びコミットメントライン契約の根抵当権（極度額10,000百万円）の担保に供しております。

なお、コミットメントラインに対応する借入金残高はありません。

| | 前連結会計年度 (平成29年12月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|---------|--------------------------|------------------------------|
| 建物及び構築物 | — | 1,692百万円 |
| 土地 | — | 4,744 |
| 計 | — | 6,437 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年12月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|-------|--------------------------|------------------------------|
| 短期借入金 | — | 5,000百万円 |
| 計 | — | 5,000 |

※2 財務制限条項

前連結会計年度（平成29年12月31日）

(1) 当社は取引銀行と長期借入金契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、当連結会計年度において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当連結会計年度末における帳簿価額6,490百万円）を担保に供する予定であります。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または平成23年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

借入実行残高 5,000百万円

(2) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、当連結会計年度において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当連結会計年度末における帳簿価額6,490百万円）を担保に供する予定であります。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または平成25年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|--------|-----------|
| 資金調達枠 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高 | — |
| 差引額 | 10,000 |

(3) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には当該契約書に従い当社保有投資有価証券の一部（当連結会計年度末における帳簿価額9,458百万円）を担保に供する可能性があります。なお、本契約は取引銀行4行それぞれで借入開始時期が異なるため、当連結会計年度は1行のみの借入実行となっております。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または平成28年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

②平成30年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|--------|----------|
| 借入契約額 | 9,000百万円 |
| 借入実行残高 | 1,000 |
| 差引額 | 8,000 |

当第2四半期連結会計期間（平成30年6月30日）

(1) 当社は取引銀行と長期借入金契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前連結会計年度において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当第2四半期連結会計期間末における帳簿価額6,437百万円）を担保に供しております。

なお、①については引き続き財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には担保条件の見直しを行う可能性があります。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または平成23年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

| | |
|--------|----------|
| 借入実行残高 | 5,000百万円 |
|--------|----------|

(2) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前連結会計年度において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当第2四半期連結会計期間末における帳簿価額6,437百万円）を担保に供しております。

なお、①については引き続き財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には担保条件の見直しを行う可能性があります。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または平成25年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|--------|-----------|
| 資金調達枠 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高 | — |
| 差引額 | 10,000 |

(3) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には当該契約書に従い当社保有投資有価証券の一部（当第2四半期連結会計期間末における帳簿価額9,418百万円）を担保に供する可能性があります。なお、本契約は取引銀行4行それぞれで借入開始時期が異なるため、当四半期連結会計期間末では2行のみの借入実行となっております。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または平成28年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

②平成30年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|--------|----------|
| 借入契約額 | 9,000百万円 |
| 借入実行残高 | 3,000 |
| 差引額 | 6,000 |

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日) |
|----------|---|---|
| 給料手当 | 8,134百万円 | 7,477百万円 |
| 広告宣伝費 | 1,059 | 1,084 |
| 賞与引当金繰入額 | 212 | 207 |
| 退職給付費用 | 241 | 234 |
| 減価償却費 | 296 | 274 |
| 不動産賃借料 | 1,499 | 1,486 |

※2 固定資産売却益

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

当社保有の三陽商会青山ビル及び保養所の土地及び建物等の売却によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 21,439百万円 | 25,953百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | — | △1 |
| 現金及び現金同等物 | 21,439 | 25,952 |

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|------------|-------|
| 平成29年3月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 502 | 4 | 平成28年12月31日 | 平成29年3月31日 | 利益剰余金 |

(注) 平成29年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。平成28年12月期の1株当たり配当額につきましては、株式併合前の金額を記載しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|------------|-------|
| 平成30年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 502 | 40 | 平成29年12月31日 | 平成30年3月30日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ルビー・グループ株式会社

事業の内容：ラグジュアリーブランドのEコマース戦略立案・サイト構築運営、コンサルティング

売上高：約9億円(平成29年12月期)

② 企業結合を行った主な理由

当社グループのEコマース売上の拡大及び関連する様々な事業とのシナジー効果が期待できると判断し、株式を取得することといたしました。

③ 企業結合日

平成30年4月27日(みなし取得日 平成30年4月30日)

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

ルビー・グループ株式会社

⑥ 取得した議決権比率

80%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

⑧ 株式取得の相手先

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(他個人株主等)

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成30年5月1日から平成30年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非開示とさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 96百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

1,843百万円

なお、のれんの金額は、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

当社グループのEコマース売上の拡大及び関連する様々な事業とのシナジー効果として期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) | △16円81銭 | 239円19銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円) | △211 | 3,006 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(百万円) | △211 | 3,006 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 12,569 | 12,567 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 平成29年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月10日

株式会社三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春 山 直 輝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 本 博 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。